



水保第1787号



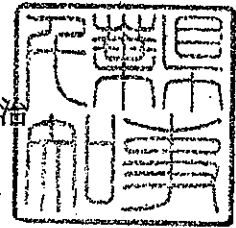
千葉県環境審議会 様

水質汚濁防止法に基づく水質測定計画案について（諮問）

下記のことについて、水質汚濁防止法第21条第1項の規定により諮問します。

平成28年11月25日

千葉県知事 鈴木 栄治



記

諮問

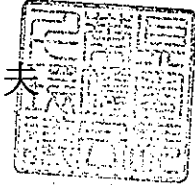
平成29年度公共用水域及び地下水の水質測定計画（案）について

環 第 6 4 2 号
千 環 審 第 3 7 号
平成28年11月28日



千葉県環境審議会
水環境部会長 近藤 昭彦 様

千葉県環境審議会
会長 瀧 和 夫



審議事項の部会への付議について

平成28年11月25日付け水保第1787号で知事から諮問のあった下記事項について、千葉県環境審議会運営規程第5条の規定により、貴部会に付議しますのでよろしく御審議願います。

記

平成29年度公共用水域及び地下水の水質測定計画（案）について